平成25年 6月 7日

お知らせ

資料提供先:江津記者クラブ

山陰中央新報

中国新聞

江の川における特定外来生物 『オオキンケイギク』の除去について

江の川沿線では特定外来生物に指定されているオオキンケイギクが多く繁茂しているため、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき適切に処分をしていますのでご理解ご協力をお願いします。

なお、特定外来生物に指定されている外来種は在来種に悪影響を与える恐れがありますので、これ以上、生息地域を広げないためにも、皆様には他の場所への持ち込み等をしないようにご注意をお願いします。

- ※ 詳細については別添資料をご参照下さい。
- ※ 詳細な施工日については各出張所まで問い合わせ下さい。

●問い合わせ先: 国土交通省 浜田河川国道事務所

副所長(河川) 道中 貢

(広報担当)調査設計課長 梅田 俊夫

TEL 0855-22-2480(代表)

URL http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/

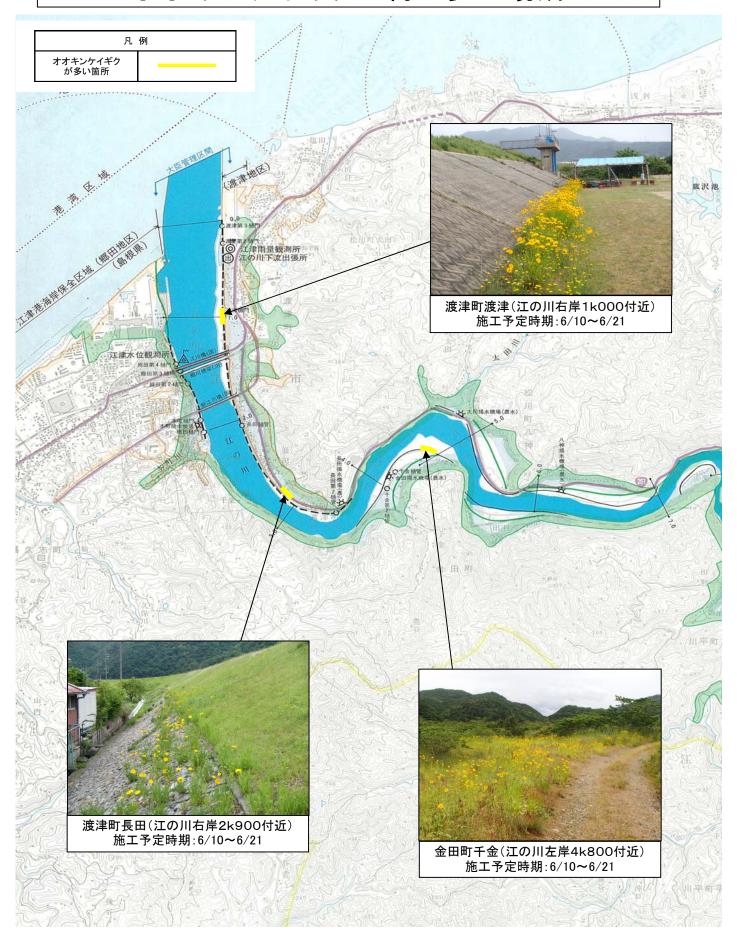
(江の川下流出張所管内担当)

江の川下流出張所長 斉藤 一正 TEL 0855-52-2926

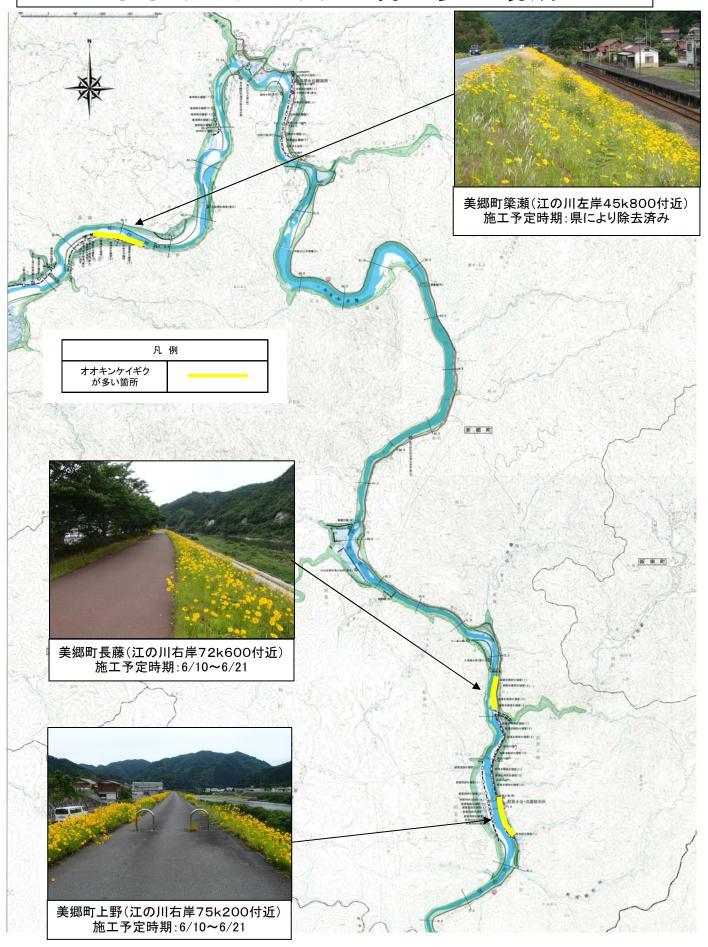
(川本出張所管内担当)

川本出張所長 下瀬 浩一郎 TEL 0856-72-0431

江の川下流出張所管内で オオキンケイギクが特に多い場所



川本出張所管内で オオキンケイギクが特に多い場所



【特定外来生物(オオキンケイギク)の除去】

①オオキンケイギクの特徴

- ・キク科の植物の一種で5月~7月頃に黄色い花を咲かせます。
- 繁殖力が強く、道端や河原などに生育します。
- ・花が美しく群生する植物ですが、生態系へ悪影響を与える恐れがあるため、平成18年2月に特定外来生物に指定されています。



オオキンケイギクの花びら

②国土交通省の取り組み

- 1)除草作業中は立て看板により、防除を実施している旨を皆様に周知しています。
- 2) 防除を行う請負業者に実施証明書を発行し、責任を持って対応しています。
- 3) 防除したものは焼却処分しています。



除草作業中の状況



手抜きによる除去状況(江の川下流出張所)



手抜きによる除去状況 (川本出張所)